

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [安定型] (令和 7 年 6 月)

対象期間：令和 7 年 6 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規 12条の7の33イ]

種類	数量 (単位)
廃プラスチック	37.0 m ³ (/月)
金属くず	0.0 m ³ (/月)
ゴムくず	0.0 m ³ (/月)
ガラスくず及び陶磁器くず	281.0 m ³ (/月)
がれき類	535.0 m ³ (/月)
混合物 (安定型のみ)	0.0 m ³ (/月)
合計	853.0 m ³

展開検査の実施状況 [規 12条の7の33ハ]

実施回数	営業日搬入車両全て 回
展開検査の場所	安定型処分場内 荷降ろし場所
安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められた年月日	令和 年 月 日
	令和 年 月 日
	令和 年 月 日
	令和 年 月 日

浸透水のBOD又はCOD検査の実施状況と措置 (月1回測定) [規 12条の7の33ニ及びホ]

採取場所	安定型処分場浸出水処理施設放流口	
採取日	令和7年6月13日	
分析結果が得られた日	令和7年6月26日	
BOD ※2	2.0未満 mg/リットル	基準値 20mg/リットル 以下
COD ※2	mg/リットル	基準値 40mg/リットル 以下
異常の有無	有 ・ (無)	
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※4		

水質検査の実施状況と措置 (年1回測定) [規 12条の7の33ニ及びホ]

	地下水	放流口地下水	浸透水
採取場所	事務所地下水	放流口地下水	安定型処分場浸出水処理施設放流口
採取日	令和7年6月13日	令和7年6月13日	令和7年6月13日
分析結果が得られた日	令和7年6月26日	令和7年6月26日	令和7年6月26日
分析結果	別紙2の通り ※3	別紙2の通り ※3	別紙2の通り ※3
異常の有無	有 ・ (無)	有 ・ (無)	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容 ※4			

施設の点検 [規 12条の7の33ロ]

点検日	擁壁等
令和 7 年 6 月 14 日	
異常の有無	有 ・ (無)
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容 ※4	令和 年 月 日

※1 処分場の平面図に位置を明示すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 別紙2に記載するか軽量証明書を添付すること。 ※4 異常が認められた場合のみ記入すること。

計量証明書

〒 834-0011
 福岡県八女市長野1939-3
 株式会社福南
 御中

02664

発行年月日 2025年6月26日
 報告書番号 03202506201757



クリタ分析センター 株式会社
 茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
 茨城県知事登録第57号
 環境計量士 佐原 章夫



試料受付番号	3170	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	4					I .JIS-K-0102-1 II .JIS-K-0102-2
設備分類	—					III .JIS-K-0102-3 IV .JIS-K-0102-4
設備名・試料名	事務所地下水					V .JIS-K-0102-5 VI .JIS-K-0125
試料採取場所	—					VII .下水試験方法 VIII .上水試験方法
試料採取年月日	2025/06/13					IX .社内規格
試料採取時刻	10:50					(単位:mg/l)
1 カドミウム及びその化合物	0.003未満					III .14.4
2 シアン化合物	検出されず					II .9.6
3 鉛及びその化合物	0.01未満					III .13.4
4 六価クロム化合物	0.02未満					III .24.3.2
5 砒素及びその化合物	0.005未満					III .20.3
6 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005未満					昭和46年環告59号付表2
7 アルキル水銀化合物	検出されず					昭和46年環告59号付表3
8 ホリ塩化ビフェニル	検出されず					昭和46年環告59号付表4
9 チウラム	0.0006未満					昭和46年環告59号付表5
10 シマジン	0.0003未満					昭和46年環告59号付表6第1
11 チオベンカルブ	0.002未満					昭和46年環告59号付表6第1
12 セレン及びその化合物	0.005未満					III .26.2
13 1,4-ジオキサン	0.05未満					昭和46年環告59号付表7第3
14 ジクロロメタン	0.002未満					VI .5.2
15 四塩化炭素	0.0002未満					VI .5.2
16 1,2-ジクロロエタン	0.0004未満					VI .5.2
17 クロロエチレン	0.0002未満					平成9年環告10号付表第2
18 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満					VI .5.2

シアン化合物の定量下限値:0.1mg/l
 アルキル水銀化合物の定量下限値:0.0005mg/l
 ホリ塩化ビフェニルの定量下限値:0.0005mg/l

試料採取:上記客先ご担当者採取
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	70213/BJ256068	担当者	M60322 遠藤 美樹			
送付先	クリタ分析センター株式会社 営業部営業二課九州営業所					

計量証明書

〒 834-0011 02664
 福岡県八女市長野1939-3
 株式会社福南
 御中

発行年月日 2025年6月26日
 報告書番号 03202506201757



株式会社
 クリタ分析センター
 茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
 茨城県知事登録第57号
 環境計量士 佐原 章夫



試料受付番号	3170	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	4					I.JIS-K-0102-1
設備分類	—					II.JIS-K-0102-2
設備名・試料名	事務所地下水					III.JIS-K-0102-3
試料採取場所	—					IV.JIS-K-0102-4
試料採取年月日	2025/06/13					V.JIS-K-0102-5
試料採取時刻	10:50					VI.JIS-K-0125
						VII.下水試験方法
						VIII.上水試験方法
						IX.社内規格
						(単位:mg/l)
19	1、2-ジクロロエチレン	0.004未満				VI.5.2
20	1、1、1-トリクロロエタン	0.0005未満				VI.5.2
21	1、1、2-トリクロロエタン	0.0006未満				VI.5.2
22	トリクロロエチレン	0.002未満				VI.5.2
23	テトラクロロエチレン	0.0005未満				VI.5.2
24	1、3-ジクロロプロペン	0.0002未満				VI.5.2
25	ベンゼン	0.001未満				VI.5.2
	-以下余白-					

シアン化合物の定量下限値:0.1mg/l
 アルキル水銀化合物の定量下限値:0.0005mg/l
 ホリ塩化ビフェニルの定量下限値:0.0005mg/l

試料採取:上記客先ご担当者採取
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	70213/BJ256068	担当者	M60322 遠藤 美樹	
送付先	クリタ分析センター株式会社 営業部営業二課九州営業所			

計量証明書

1/2

〒 834-0011

02664

福岡県八女市長野1939-3

株式会社福南

御中

発行年月日

2025年6月26日

報告書番号

03202506201756

クリタ分析センター 株式会社
福岡県八女市長野二丁目8番14号
茨城 環境計量士 登録第57号
佐原 一章

試料受付番号	3169	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	5					I. JIS-K-0102-1
設備分類	—					II. JIS-K-0102-2
設備名・試料名	放流口地下水					III. JIS-K-0102-3
試料採取場所	—					IV. JIS-K-0102-4
試料採取年月日	2025/06/13					V. JIS-K-0102-5
試料採取時刻	10:28					VI. JIS-K-0125
						VII. 下水試験方法
						VIII. 上水試験方法
						IX. 社内規格
						(単位: mg/l)
1 カドミウム及びその化合物	0.003未満					III. 14.4
2 シアン化合物	検出されず					II. 9.6
3 鉛及びその化合物	0.01未満					III. 13.4
4 六価クロム化合物	0.02未満					III. 24.3.2
5 砒素及びその化合物	0.005未満					III. 20.3
6 水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005未満					昭和46年環告59号付表2
7 アルキル水銀化合物	検出されず					昭和46年環告59号付表3
8 ホリ塩化ビフェニル	検出されず					昭和46年環告59号付表4
9 チウラム	0.0006未満					昭和46年環告59号付表5
10 シマジン	0.0003未満					昭和46年環告59号付表6第1
11 チオベンカルブ	0.002未満					昭和46年環告59号付表6第1
12 セレン及びその化合物	0.005未満					III. 26.2
13 1,4-ジオキサン	0.05未満					昭和46年環告59号付表7第3
14 ジクロロメタン	0.002未満					VI. 5.2
15 四塩化炭素	0.0002未満					VI. 5.2
16 1,2-ジクロロエタン	0.0004未満					VI. 5.2
17 クロロエチレン	0.0002未満					平成9年環告10号付表第2
18 1,1-ジクロロエチレン	0.002未満					VI. 5.2

シアン化合物の定量下限値: 0.1mg/l

アルキル水銀化合物の定量下限値: 0.0005mg/l

ホリ塩化ビフェニルの定量下限値: 0.0005mg/l

試料採取: 上記客先ご担当者採取

未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	70213/BJ256068	担当者	M60322 遠藤 美樹			
送付先	クリタ分析センター株式会社 営業部営業二課九州営業所					

計量証明書

〒 834-0011 02664
 福岡県八女市長野1939-3
 株式会社福南
 御中

発行年月日 2025年6月26日
 報告書番号 03202506201756



株式会社
 クリタ分析センター
 茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
 茨城県知事登録第57号
 環境計量士 佐原 章夫



試料受付番号	3169	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	5					I. JIS-K-0102-1
設備分類	—					II. JIS-K-0102-2
設備名・試料名	放流口地下水					III. JIS-K-0102-3
試料採取場所	—					IV. JIS-K-0102-4
試料採取年月日	2025/06/13					V. JIS-K-0102-5
試料採取時刻	10:28					VI. JIS-K-0125
						VII. 下水試験方法
						VIII. 上水試験方法
						IX. 社内規格
						(単位:mg/l)
19	1、2-ジクロロエチレン	0.004未満				VI.5.2
20	1、1、1-トリクロロエタン	0.0005未満				VI.5.2
21	1、1、2-トリクロロエタン	0.0006未満				VI.5.2
22	トリクロロエチレン	0.002未満				VI.5.2
23	テトラクロロエチレン	0.0005未満				VI.5.2
24	1、3-ジクロロプロペン	0.0002未満				VI.5.2
25	ベンゼン	0.001未満				VI.5.2
		-以下余白-				

シアン化合物の定量下限値:0.1mg/l
 アルキル水銀化合物の定量下限値:0.0005mg/l
 ホリ塩化ビフェニルの定量下限値:0.0005mg/l

試料採取:上記客先ご担当者採取
 未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	70213/BJ256068	担当者	M60322 遠藤 美樹	
送付先	クリタ分析センター株式会社 営業部営業二課九州営業所			

計量証明書

1/2

02664

〒 834-0011

福岡県八女市長野1939-3

株式会社福南

御中

発行年月日

2025年6月26日

報告書番号

03202506201754

クリタ分析センター株式会社
茨城県つくば市高野台二丁目8番14号
茨城県知事登録第57号
茨城環境計量士佐原章夫

試料受付番号	3167	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	-以下余白-	計量方法
設備番号	3					I .JIS-K-0102-1
設備分類	—					II .JIS-K-0102-2
設備名・試料名	最終安定型処理浸出水 処理施設放流口					III .JIS-K-0102-3
試料採取場所	—					IV .JIS-K-0102-4
試料採取年月日	2025/06/13					V .JIS-K-0102-5
試料採取時刻	10:20					VI .JIS-K-0125
						計量方法
						IX .社内規格
						(単位:mg/l)
1	カドミウム及びその化合物	0.003未満				III.14.4
2	シアン化合物	検出されず				II.9.6
3	鉛及びその化合物	0.01未満				III.13.4
4	六価クロム化合物	0.02未満				III.24.3.2
5	砒素及びその化合物	0.005未満				III.20.3
6	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005未満				昭和46年環告59号付表2
7	アルキル水銀化合物	検出されず				昭和46年環告59号付表3
8	ホリ塩化ビフェニル	検出されず				昭和46年環告59号付表4
9	チウラム	0.0006未満				昭和46年環告59号付表5
10	シマジン	0.0015未満				昭和46年環告59号付表6第1
11	チオベンカルブ	0.002未満				昭和46年環告59号付表6第1
12	セレン及びその化合物	0.005未満				III.26.2
13	1,4-ジオキサン	0.05未満				昭和46年環告59号付表7第3
14	ジクロロメタン	0.002未満				VI.5.2
15	四塩化炭素	0.0002未満				VI.5.2
16	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満				VI.5.2
17	クロロエレン	0.0002未満				平成9年環告10号付表第2
18	1,1-ジクロロエチレン	0.002未満				VI.5.2

シアン化合物の定量下限値:0.1mg/l

アルキル水銀化合物の定量下限値:0.0005mg/l

ホリ塩化ビフェニルの定量下限値:0.0005mg/l

試料採取:上記客先ご担当者採取

未満の表記は試料における計量の結果が定量下限値未満であることを示す。

コード	70213/BJ256068	担当者	M60322 遠藤 美樹			
送付先	クリタ分析センター株式会社 営業部営業二課九州営業所					

